### 開議 午前10時00分

#### ◎開議の宣告

○委員長(瀧本正徳君) おはようございます。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。 これから本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_\_\_

### ◎議案第2号の質疑

○委員長(瀧本正徳君) 議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

2番、佐々木信一君。

○2番(佐々木信一君) おはようございます。

111ページ、2款保険給付費についてですけれども、1項19節、県内でワーストワンの医療費になっていますが、この原因並びに要因は何なのかお伺いいたします。

- ○委員長(瀧本正徳君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- **〇町民生活課長(梶原ユカリ君**) 療養給付費医療費の割合が高いというご質問にお答えした いと思います。

本町の国民健康保険の被保険者は加入率が大変低く、平均年齢が高くなっております。被保険者の平均年齢が高いということで、生涯医療費が上がるということで、療養給付費が高くなっているところでございます。

以上です。

- 〇委員長(瀧本正德君) 佐々木信一君。
- ○2番(佐々木信一君) そういった要因もあるかと思いますけれども、あとは日常の生活の 部分でいけば、食事の関係とか、あとは運動不足の関係とかそういうのもあるのかなと思い ますけれども、そういったこれからの、あとは病院を転々として回って歩いている関係で、 医療費の部分が上がっている部分もあると思いますけれども、そういった改善をこれからど

ういうふうな形で行っていくのか、お伺いいたします。

- **〇委員長(瀧本正德君**) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 医療費の細かい中身でいえば、やはり生活習慣病の部分も大きな割合を占めているということで、その中でも特に糖尿病ということがありますので、新年度におきましては、糖尿病の対策ということで、健診結果の数値に合わせて対応していきたいと思います。個別に事後指導等を行っていく予定としておりますし、あとはこの議会でもご提言いただきました小さい地区での、そういった啓発活動なりということにも取り組んでいきたいと思っております。

ただ、やはり、まずは健診を受けていただいて、数値をそれぞれ個々に見て指導ということになりますので、まずは健診率向上という部分で、周知徹底、それから働きかけをしたいと思いますし、町民の皆様もぜひ自分のことではありますが、国保会計というみんなのお金にかかわってくる部分でございますので、そういったことで取り組んでいただければなというふうに考えます。

- ○委員長(瀧本正德君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- **〇町民生活課長(梶原ユカリ君**) 先ほど、病院のほうを転々とされている方もいらっしゃる というお話でしたけれども、それについてお答えいたします。

毎月、国民健康保険連合会の国保データベース、KDBを活用して、重複多受診者を把握しているところでございます。国民健康保険の被保険者につきましては、月数名程度の方が病院を何カ所かかかっているという実績がございます。内容を見ますと、他科受診ですとか、個人病院から県立病院へ紹介をされて受診しているというところで、妥当な理由がほとんどではないかと捉えているところでございます。今後もシステムを活用しながら状況の把握に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

- ○委員長(瀧本正德君) 佐々木信一君。
- ○2番(佐々木信一君) 今言われたとおり、糖尿病という部分もありますし、この糖尿病に関してはやっぱり生活習慣だと思うんです。日々のまず食生活が改善されれば、多分減るのかなと思いますが、そういった食生活をいかに変えていくかも今後の取り組みの一つかなと思います。また、透析の部分もかなりの医療費負担が多いのかなと思いますが、そういった部分をこれから、先ほども町民に示していくとありますけれども、ますます町民のPR等を兼ねてどういうふうに進めていくのか再度お伺いいたします。

- 〇委員長(瀧本正德君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 繰り返しますが、先ほどのそういった健診結果を受けての個別の対応等、それから、地区栄養教室ということで、食生活改善協議会等とも連携して各集落単位でもやっていますので、どうにかそれを地区の皆さんのほうでもアンテナを高くしていただいて、そういった情報を活用していただいて、ご自分の食生活について改善点がないかチェックしていただきたいなと思っております。
- **〇委員長(瀧本正徳君)** ほかに。

5番、佐々木春一君。

○5番(佐々木春一君) それでは、国保会計運営に当たって全般のことでお伺いします。

1つは、いよいよ30年3月からの国保会計の都道府県化によりまして、保険料の設定について伺いますが、市町村ごとに標準保険料などの指標を提示するというようなことが言われておりますが、現在のところどういった検討がなされているかお伺いします。

2つ目は、ことし8月から自己負担に月額の上限を設ける高額療養費制度が住民課税の70歳以上を対象に負担上限額が引き上げられるということであります。内容は、年収370万未満の場合、外来の負担上限が月額2,000円ぐらい上がると。あるいは、そのほか入院を含む負担上限額も引き上げられるということが示されておりますが、町民に対する影響をどのように捉えているかお伺いします。

3つ目は、先ほど来議論されている町民の健康づくりということで、保健事業のことで保健活動の重要性が認識されてきているわけですけれども、現在の保健福祉課の保健師の仕事の量を見ると、大変多忙で人員も時間も足りないというような状況のように見受けられますが、今後のそういった取り組みの組織的体制についてどのようにお考えかお伺いします。

- **〇委員長(瀧本正徳君)** 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- ○町民生活課長(梶原ユカリ君) 私のほうからは、1点目と2点目についてお答えいたします。

平成30年4月からの国保の広域化に向けまして、現在、検討が進められているところでございます。本町では、データの提供やシステム改修、それから県のほうにおきましてはワーキングでの検討、会議、説明会への出席等を行っているところでございます。スケジュールといたしましては、平成29年10月下旬に国から県へ仮係数を提示され、12月末に国から県へ確定係数が提示されるというところになってございます。それを受けまして、本町の率を計算するということになっているところでございます。大変タイトなスケジュールとなり

ますので、国や県からの情報に留意しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、2点目の高額療養費の関係でございますけれども、29年7月までは現行どおり、29年8月からは主に現役並みの所得者の改正がなされるところでございます。低所得者の世帯全員非課税の世帯に関しては、現行どおりということになっております。住民の方への影響というところでございますけれども、高額療養費の制度改正によって負担を求められることになりますけれども、さまざまな機関を利用しながら周知を図って、ご理解をいただきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(瀧本正德君) 副町長、横澤孝君。
- **〇副町長(横澤 孝君)** 3点目の保健師の組織体制等について、私からお答えしたいと思います。

佐々木委員ご質問のとおりではございますが、保健師だけが特別に突出して忙しいというわけでなく、役場業務全般が国から地方への業務の移管等がありまして、役場全体の業務が多忙になっているところではございます。ただ、保健師につきましては、従来の保健師活動から、最近、近年は保健師活動の内容が変わってきていると思います。昔は各家庭を訪問しながら保健師活動をして、家庭の衛生とか健康状態の管理等を行っていたものですが、今の保健師活動の中身の多くは、心の相談とか精神の相談とかDVの相談だのが多く、その1件にかかわる人数、時間等が多いので、そこら辺に時間がとられていること。先ほどから、今、委員から質問がありましたが、健康に関する指導等にとられている時間が多いものでございますので、特に健康指導等につきましては、先ほどからお答えしていますが、町民各自各自の自分の健康は自分で守るということも大事かと思います。そういうこともこれからも啓発等を行いながら、業務の平準化や均等化を図りながら現体制でいきたいと思っております。

以上でございます。

- 〇委員長(瀧本正德君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 都道府県化による国保税のことについてでありますが、いずれ町民の中には保険税が高過ぎるという意識があります。広域化になってしまいますと、自治体独自での判断ができるようになるかどうかという点で不安な面もありまして、いずれ一般会計からの法定外の繰り入れでもしながら、保険料の負担軽減をしていかないと、国保、医療全体で住民の負担がますます高くなっていくという社会的な状況にあると思います。国の責任

の部分もありますけれども、町独自のそういった保険、国保制度、医療にかかわる独自政策 も検討していくべきと思いますが、その点のお考えをお伺いいたします。

保健活動の現状についての副町長からの答弁がありました。いずれそういったことだろうとは思いますが、いずれ保健師に限らず、保健福祉にかかわる職員の連携と、あるいは行政区ごとに配置してある保健推進委員等との機能の発揮、長野県の事例等を見ますと、そういう地域での組織と行政との役割の連携がうまく進んでいることから、さまざまな保健、医療の体制が生まれているというふうにも思いますので、そういった事例も参考にしながら、今後取り組まれてはと思いますが、その点お伺いします。

- ○委員長(瀧本正德君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- ○町民生活課長(梶原ユカリ君) 県内統一の保険料につきましては、岩手県のほうでは3方式、所得割、均等割、平等割にするということになっております。ただし、平成30年度からは当面は県内統一の保険料とせず、市町村個別の保険料率とするということも決まってございます。先ほど、法定外の繰り入れの話もございましたけれども、今、住田の現状をまず把握して、今、住田町は4方式ですので、それが3方式になった場合どうなるかとか、さまざまな検討を重ねながら最適な保険料率を検討したいと思っておりますので、今のところ法定外は考えておりません。

以上です。

- **〇委員長(瀧本正德君)** 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) その地域の保健推進委員等との連携も図ってということでありますが、そういった他の事例等も、今までも参考にしてきたところでありますが、今後とも参考にしていきたいと思いますし、先日は五葉地区において生涯学習ということで、その中で保健推進委員が中央といいますか、役場でやった健康教室の中で栄養士が発表した内容を、さらに五葉地区においても保健推進委員さんに発表していただいたといった事例もありますので、そういったことが他の地域でもできるように、それから、そういったほかの分野との共同で、その中でやっていくというのも引き続き検討していきたいと考えております。
- ○委員長(瀧本正徳君) ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番(村上 薫君) それでは、1点だけお聞きいたします。

住田町の国民健康保険のデータヘルス計画というのがありますが、平成28年から29年度 ということで2カ年でございます。大変すばらしい内容なものかというふうに思います。さ まざまなデータを駆使しながら、どういうふうな対策をとるのかというふうなことが記述されているわけですが、今も5番委員のほうからもお話がありましたマンパワー不足というところの件ですけれども、例えば、これは中長期的な目標、あるいは短期的な目標ということで掲げておりまして、実際に例えば、平成26年度を基準にして、29年度がどのぐらいの何%に持っていくかというふうなことが書かれているわけですね。例えば、特定健診ですと、28年度、今年度といいますか、30%だったんですが、それを29年度では50%、特定健診の勧奨した方の受診の割合をそういうふうに上げていくとか、あるいは保健指導実施率を28年度は40%だけれども、29年度は45%にしていくとか具体的な数値を書いておりまして、これが達成できれば、かなりいろいろな面で進んでいくんだろうなというふうに思います。ただ、現状の、先ほども出ましたけれども、現状のマンパワーの中でこれが本当に達成で

ただ、現状の、先ほども出ましたけれども、現状のマンパワーの中でこれが本当に達成できるのかどうかというのが危惧されるわけですね。ですから、職員の数をふやせば、その分、多少、財政的な面もあるかもしれませんが、逆に医療費を下げるという意味では、またプラスマイナスゼロみたいな、逆にマンパワーの部分でプラスの面が出てくるのかなというふうに感じます。この辺、どのような形で今後、マンパワーのところ、先ほどの地域の中でのいろんな総合的な取り組みということもありましたが、どのような形で進めていく考えかお尋ねをいたします。

- ○委員長(瀧本正德君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) なかなかその計画の目標を立てるということで、低い設定でもそれをクリアしたとしてもということもありますので、ある程度の目標を掲げながらやっているわけですが、まずはそれに向けて、現体制で先ほどのご提言等も組み入れながら、やはり保健師、それから事務職もそうですし、それと保健推進委員、そして地域おこし協力隊等保健分野についてもちょっとお手伝いいただきながら、そして地域の皆さん、こういった形で一丸となって進める必要があるなというふうに考えておりますので、そういったことを進める部分での先導として、保健師のほうに頑張っていただくということになろうかと思います。
- 〇委員長(瀧本正德君) 村上薫君。
- **〇6番(村上 薫君)** ぜひ、この目標が達成できるような人員体制といいますか、そういう ものを構築をしていっていただきたいなと思います。

それから、特定健診でもそうですが、受診率をとにかく上げていくということが大事かと 思いますので、やっぱりそのためには見える化といいますか、前にも提案をさせていただい たんですが、例えば、保健福祉課の公用車ぐらいにはラッピングをして、受診率アップで健康アップとかそんな感じの、少し思い切った目に見えるような形での持っていき方があってもいいのじゃないかなというふうに考えます。ぜひその辺のところ、実現していただければなと思います。

以上です。

- **〇委員長(瀧本正德君**) 7番、林﨑幸正君。
- **〇7番(林﨑幸正君)** 1点だけお願いします。

住田町では、糖尿になっている人が何名いて、透析している人は何名いるのか、ちょっと お伺いします。

- 〇委員長(瀧本正德君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 住田町では糖尿って何名というのは、ちょっと全体ではわかりかねます。国保の部分では、糖尿病性の割合は、国保被保険者数が1,267名でありまして、そのうち292人の方が糖尿病関連の有病状況、23%になります。国保の被保険者の5人に1人という状況であります。透析の方は27年度で24名ということになります。最近3年、4年は25人から24人ということで推移しております。平成20年には18名だったものが、現在は二十四、五名いるということになっております。
- 〇委員長(瀧本正德君) 7番、林﨑幸正君。
- ○7番(林崎幸正君) 私も糖尿なんですが、まだ幸い透析まではいっていませんが、薬そのものを見ますと、大体2カ月に一遍ぐらいなんですよ、透析以外は。それで、支払いが5,000円弱というような形なんです。それで、透析の場合というのは、週に結局、回数が2日の人もあるんだろうし、3日の人もあるんだろうし、それによっての値段が違うと思うんですよね。そして逆に言えば、どういうふうな状態になれば透析というか、逆にそういうような面もあると思うんで、なるたけ透析をおくらせていく方法というのはあるのかな。透析をおくらせる方法というのは何かないんですか。
- **〇委員長(瀧本正德君)** 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) そういったことの相談も保健福祉課の保健師が、丁寧、懇切に承りたいと思っておりますので、詳しくはそちらのほうにご相談いただければと思います。 今現在では、その人、その人にもよりますので、ちょっとお答えしかねます。
- ○委員長(瀧本正徳君) これで、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

## ◎議案第3号の質疑

○委員長(瀧本正徳君) 次に、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計予算 の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(瀧本正徳君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計予算に対する質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_

### ◎議案第4号の質疑

**〇委員長(瀧本正徳君)** 次に、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計予算の 審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(瀧本正徳君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計予算に対する質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_\_

### ◎議案第5号の質疑

**〇委員長(瀧本正徳君)** 次に、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番(佐々木春一君) 1つ目は、やはり国の制度改正にかかわってのことになりますけれども、8月から高額介護サービス費の一般区分の月額負担上限額を月3万7,200円から4万4,400円に引き上げるとなっております。あわせて、来年の3月からは利用料を3割負担導入を検討しているということであります。29年度、30年度に向けて、第7期の介護保険計画を作成することになると思いますが、介護保険事業にかかわる影響をどのように見ているかお伺いします。

2つ目は、介護の要支援、介護の認定になる方の状況を見ると、一番最初に運動機能の低下の影響が大きいというデータが出ているようであります。特にも40代、50代期の若い時期からの運動機能が低下する運動機能障害というのが、要支援介護の認定を受ける対象になっているというようなことがあって、その辺の対策ということも日常的に考えていかなければならないと思われますが、その辺の認識をお伺いします。

- **〇委員長(瀧本正德君)** 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) まず、高額医療、それから3割負担についての影響はということでございますが、高額の負担限度額が引き上げられることによって、確実に影響は出るものと思われます。ただ、どのぐらいの数字的な影響はというのは、まだ把握しておりません。

それから、3割負担についてでありますが、3割負担は、ある程度、やはり現役並みの所得という方が対象となっております。本町の被保険者の状況から言いますと、3割負担が影響する方は、人数で1桁台であろうというふうに捉えておるところです。

それから、運動機能の低下が要支援、要介護の認定のほうにつながっていくということで、 本町におきましては、地域ミニデイサービスにおいてそういった要支援前の方々について、 そういった事業を展開して予防に当たっているところであります。

今後におきましても、底辺拡大についてやはり課題となっておりますので、そういったことを進めながらミニデイの参加、それから元気高齢者の方々にはお手伝いをいただいて支援する側で立っていただいて、介護予防につなげていってほしいということで進めていきたいというふうに考えております。

〇委員長(瀧本正德君) 佐々木春一君。

- ○5番(佐々木春一君) いずれ介護サービス費、あるいは負担料の部分ではよく分析をしていただきながら、第7期の保険計画の策定に当たっていただきたいということと、介護要支援、介護認定になる運動機能、在宅にいて高齢者の人たちは、ミニデイサービスとかいろんなことに対応して取り組んでいるんですけれども、その前の若年世代といいますか、40代、50代は現役世代のときからの運動機能の低下が早期に要支援、要介護の認定になる機会が多いというようなことで、これまでもエアロビクスとか太極拳とか講習会を開いたりしておるわけですけれども、総体的にそういうことも町民の運動の意識づけに入れて取り組んでいくことが、要支援、要介護を少しでも減らす取り組みと思われますが、そういった実態とあわせて今後の取り組みをお伺いします。
- **〇委員長(瀧本正德君)** 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) これまで保健福祉課のほうでも運動教室等を開いてきたわけですが、27年度からは教育委員会の生涯スポーツのほうに統合しておりますので、そちらのほうへの生涯スポーツ講座等への参加等をいただければなというふうに考えます。
- 〇委員長(瀧本正德君) 6番、村上薫君。
- ○6番(村上 薫君) 2点についてお伺いします。

158ページ、5款地域支援事業の1目の包括的支援事業任意事業の一番下のほうになりますが、負担金、補助金の中の未来かなえネットの分についてお伺いいたします。

未来かなえネットは、もう実施になって1年近くたつわけですが、実際に福祉、介護の現場でどのように活用されているかお伺いいたします。

それから、平成28年度の予算書を見ますと、その下のほうに、159ページの一番上に家族介護用品とかありますが、その上に家族介護慰労給付金という項目があったんですね、10万円ということで計上されていたのですが、今年度は、新年度はこの項目すらないというふうに私見受けたんですが、これ中止したということなのか、将来、対象者が出た場合に項目とか金額、例えば1,000円とかという計上をすべきではないのかなというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

- **〇委員長(瀧本正德君)** 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 未来かなえの端末のほうは、地域包括支援センターのほうに 設置してございます。それの負担金ということでございます。あとは、介護の部分では各施 設ということで、すみた荘にも設置になっているところでありますが、ほかの状況はちょっ とわかりませんが、包括支援センターのほうでは、今のところはそれほど頻度はまだデータ

の蓄積が進んでいない部分もありますし、包括に開示される情報等もまだ限定されておりますので、そういったことで、今のところは接続して確認している程度の状況となっております。今後、大分データ蓄積等も進んできているようでございますので、今後は利用のほうはふえていくものと思われます。

それから、28年度の予算にはあったがという家族介護のほうのものですが、これは県の補助が入っているものです。ただ、これが基準なり、制限というのが本当に介護サービスを利用しないで介護している方の手当なんです。家族への手当ということで、これまで利用実績がなかったんです。やはりそういう条件が厳しかったものですから、利用条件がないということで、26年度か25年度に町のほうで一般会計のほうでやっております家族介護手当、それを町が独自にやっているわけです。それで、これよりは基準を低くして、ショートを利用してもいい、入院してもいいけれども、ちょっとそういう期間は定めておりますけれども、介護サービスを受けていてもそちらのほうでそういった家族介護手当が出せるように創設したものでありますので、そちらの利用のほうがあって、こちらの利用がなかったものですから、こちらのほうは廃止したという状況であります。

#### 〇委員長(瀧本正德君) 村上薫君。

○6番(村上 薫君) 未来かなえネットの活用については、いずれもう少しデータが欲しいということかと思いますので、前のところのかなえネットについての質問の中で、教育委員会のほうからも、例えば、若い年代のほうには学校保健会とかそういうところも、あるいは体育協会さんとかいろんな連携をしながら、若い方々への周知をこれからしていただいて、加入を促進していただきたいというふうに思います。

それから、家族介護手当ですが、そうしますとここには載っていないけれども、ほかの他の項目のところにはそういう類いのものが載っているということでしょうか。それで、私が前にもちょっと質問したことがあるんですが、例えばこういうことを聞かれたんですね。一年間のうちの上半期と下半期で6カ月ごとで支給するんですよね。6カ月以内に30日以上ほかのデイサービスとかショートステイとか施設を使っちゃうと、これは受けられないと。じゃ、実際に家族介護している人たちがどういうふうにしてやっているかというと、例えば、デイサービスを利用する週に2日、そうすると4週あるとすると、2掛ける4ですね、それに6カ月を掛けると48日になるんですよね。もう30日を超えちゃって、この家族介護手当のあれがもう受けられなくなると。あるいは、ショートステイで月7日、1週間利用したとすると、6カ月ですから、そうすると6カ月掛ける7日で42日間、これも30日以上オーバ

- 一して家族介護手当をとてももらえないと。実際に頑張っているんだけれども、そういうの が現実だよというふうに言われまして、以前に私、もう少しこの辺は改善したほうがいいの じゃないかと提案させてもらったことがあるんですが、この件も含めて答弁お願いします。
- **〇委員長(瀧本正德君)** 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 今、ご質問いただいた事業があるということで介護保険、特会のほうの事業は廃止したものであります。それは予算書の44ページになりますが、一般会計のほうで3款1項のほうでとっております家族介護者手当ということになります。利用条件ということの改善ということでございますが、まずは現行で進めていきたいというふうに考えております。
- 〇委員長(瀧本正德君) 村上薫君。
- ○6番(村上 薫君) まずは現行ということですけれども、やはり、これ、200万計上しているわけですよね。ですから使えるような形でないと実際に予算組みはしたよと、だけれども実際に、先ほどの例を挙げましたけれども、現実は、例えば家族の方々も疲れてしまいますので、月に1週間ぐらいショートステイを利用したいとか、そうすると半年で7掛ける6カ月で42日間になって30日は超過しちゃうと。それが現実なんです。今、在宅介護を進めているわけでしょう。在宅介護を進めているんであれば、進めなきゃならないんであれば、やっぱりこの辺を変えていかなきゃだめですよ。それを私が提案をしているんです、理解してください。もう一度答弁お願いします。
- **○委員長(瀧本正德君**) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- **〇保健福祉課長(伊藤豊彦君)** 申しわけありませんが、同じ答弁になりますが、まずは現行 で進めていきたいというふうに思います。
- ○委員長(瀧本正徳君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

**〇委員長(瀧本正徳君)** 再開します。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

**〇保健福祉課長(伊藤豊彦君)** こちらの一般会計でとっているほうの家族介護者手当につき

ましては、現在も利用している方がおりまして、予算超過ということではありませんが、予算いっぱいに使っている実績がございます。そういった、あとは要介護4、5の方で在宅ということになると、やはり施設等に利用しないで頑張っているということなのかなと思いますが、そういった事例については調査しながら進めていきたいというふうに思います。

- 〇委員長(瀧本正德君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 今、村上委員の挙げられた事例というのは、私は承知していないわけですけれども、特殊な事例なのか、一般的な事例なのかというものもわかりませんけれども、そういったような事例があって、町民にとって不公平になるというようなことであれば、これは改善しなきゃならないものだろうと思いますので、そういったような事例や何かがあった場合は、できるだけ担当課のほうと事例ごとに検討し合って、改善すべきものは改善していくべきものだろうなというふうに捉えているところです。
- ○委員長(瀧本正徳君) これで、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計予算に 対する質疑を終わります。

# ◎議案第6号の質疑

○委員長(瀧本正徳君) 次に、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

- ○5番(佐々木春一君) この質問をするのも国の制度の改正等とのかかわりですが、これまで岩手県は後期高齢者医療も長年保険料を上げないで対応してきたんですけれども、この4月から低所得者に対する保険料の軽減措置が所得に応じて支払う所得割は、5割軽減から2割軽減に縮小になるということであります。75歳以上の方々の年金からの負担ということになると大変影響は大きいと思うんですが、その辺をどのように捉えているかお伺いします。
- ○委員長(瀧本正德君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- ○町民生活課長(梶原ユカリ君) 後期高齢者の医療制度は、発足してから9年が経過しまして、今後、高齢者の増加が見込まれる中で、制度の継続性、持続性を高める観点から、今回

の保険料軽減の特例の見直しということになっていると思います。今まで後期高齢者医療制度が始まってからの激変緩和措置を本則に戻すという考えだというふうに捉えてございます。 その中の均等割につきましては、低所得者に配慮して当面継続をし、所得割についてからは段階的に本則に戻していくということになると思います。

住民の方への影響ということでございますけれども、本町は高齢者が大変多くて、後期高齢者医療の加入者も1,500人を超えている状況にありますので、影響はあると思いますけれども、周知を図りながら住民の皆様のご理解を得たいと考えております。

以上です。

○委員長(瀧本正徳君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(瀧本正徳君) これで、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計 予算に対する質疑を終わります。

#### ◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

**〇委員長(瀧本正徳君)** これまで各会計ごとに質疑を行いましたが、これから各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

9番、高橋靖君。

○9番(高橋 靖君) 9番、高橋靖であります。

それでは、これより平成29年度当初予算案に対する総括質疑を行います。

先ほどまで平成29年度一般会計及び特別会計予算について、3日間にわたり慎重審議がなされました。

重複する点もあるかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

1点目は、木工団地2事業体の経営についてであります。

木工2事業体への融資償還金、経営体制等に関する質問については、今定例会でも多くの 議員が質問してまいりました。改めてお伺いいたします。

多田町長の任期も残すところ数カ月でありますが、木工団地の安定的な経営、町貸付金に 対する対応など、今後の工程をどのように描いているのかお伺いいたします。 また、一昨年から新たな経営陣のもと経営改善に取り組んでおりますが、木工団地は本来 3社が連携した事業運営をし、林業振興を図っていくことが重要であると思われます。これ までの経過を踏まえ、事業体・町・林業関係者等の連携、原材料の調達、製品の安定販売、 資金確保などを今後、どのように進めていくのかお伺いいたします。

2点目は、財政見通しについてであります。

庁舎建設、旧役場庁舎解体が終わり、今後、消防分署建設、老朽化した施設にかかわる解体、役場周辺整備、「まち家世田米駅」に関連した蔵など新たな施設の整備・改修工事等が予定されております。先般の一般質問の答弁では、財政健全化判断比率等の数値は良好であるとしておりますが、現在の財政調整基金などの基金の状況や最近の施設建設に伴う起債の償還計画を含め、今後の財政見通しについてお伺いいたします。

3点目は、中心地域の活性化についてであります。

昨年オープンした施設「まち家世田米駅」は、テレビ、新聞等で今までにない情報発信の場となり、にぎわいが出始めております。今後、点から線へ事業展開していくために予定されている蔵の整備、町並み景観、昭和橋のかけかえ、そして役場周辺の土地の利活用、要望の多い世田米バイパス沿いへの産直等の施設設置など、広域的な視点での町づくりを早急に描き、取り組むことが重要と思いますが、どのような工程で進めていく考えかお伺いいたします。

4点目は、地域の医療体制の充実と健康推進策についてであります。

生活に欠かせない商店、交通機関、そして医療。特に、高齢者の多い当町、また、子育て世帯においても、近くの医療機関の充実が何より必要であります。医師確保は困難を極めている状況の中で、地域診療の核となる県診療センターの充実についての要望活動をさらに強化していくことが重要と思いますが、どのように捉えているのかお伺いします。また、生活環境の変化などにより、新たな視点で健康づくりに向けた体づくりや、健康に対する町民への意識の高揚に、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

5点目は、農業振興についてであります。

第6次農業基本計画が間もなく策定され、計画に基づいて担い手農業者の確保、安全安心 農業の推進、農業経営の強化等を進めなければなりません。これまでの担い手確保に向けた 支援、新規作物、機械導入への補助等の効果をどのように捉え、より強力な農業振興に向け、 具体的にどのように取り組むこととしているのかお伺いいたします。

6点目は、畜産振興と環境対策についてであります。

農業における畜産振興が図られる中、家畜排せつ物の処理の状況と農業分野の基礎となる 土づくりへの利活用の状況についてお伺いいたします。

また、生活における下水道や合併浄化槽普及、畜産振興が図られている中、各河川における水質環境の状況と対応についてお伺いいたします。

7点目は、林業振興についてであります。

「森林・林業日本一の町づくり」を掲げている当町においては、川上から川下までの流れが確立されましたが、木材価格の低迷等により森林所有者への還元や森林の整備が必ずしも十分とは言えない状況にあります。今こそ木材の価値の向上、災害防止、環境保全の観点から、川上である森林整備に伐採から保育までの一貫した管理契約を導入し、さらに効率的な施業に早急に取り組むべきと考えますがお伺いします。

8点目は、道路環境と河川の整備についてであります。

町内の主要幹線国道397、340、107号の道路整備は計画的に進められており、残すところ397号栗木手前、340号川口地区の改良が求められている。これら懸案事項についての現状と見通しについてお伺いいたします。

また、津付ダム中止に伴う気仙川改修が進められている中、昨年の台風10号では町内でも被害を受けています。川口から上流部の気仙川本流の整備は、計画にあるのかお伺いいたします。

9点目は、保・小・中・高の連携教育についてであります。

中高一貫教育に向けての取り組みを始めてから相当な年数が経過しました。なかなか成果が見えない中で、今後、どのように具体的に取り組んでいくのか。また、教育にかかわる教職員を初め、父兄、町民に今後の取り組みの周知を図るべきと思うが、どのように捉えているのかお伺いします。

10点目は、重要伝統的建造物群についてであります。

中心地域活性化として「まち家世田米駅」を中心に各事業に取り組んでいるところでありますが、町歩きガイドの養成や重要伝統的建造物群についての取り組み状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

以上、10項目について質問し、予算審査の総括質疑とさせていただきます。

- 〇委員長(瀧本正德君) 11番、阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 私のほうからは、本年度3月末をもって退職の予定とされております吉田光也企画財政課長さんにおかれましては、40年間にわたる町職員としてのお勤め、

本当にご苦労さまでございました。

これまで、当町の自立の町づくりや東日本大震災の対応などの職務に当たり、町政発展の ためにご尽力いただきました。これまでの経験を踏まえての感想や、今後の住田町や議会に 対しての所見などをいただきたいと思います。

以上です。

**○委員長(瀧本正徳君)** ここで、9番、高橋靖君と11番、阿部祐一君の総括質疑に対する 答弁を保留し、11時25分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時25分

**〇委員長(瀧本正徳君)** 再開します。

休憩前に保留しました9番、高橋靖君と、11番、阿部祐一君の総括質疑に対する答弁を 求めます。

町長、多田欣一君。

**〇町長(多田欣一君)** 私からは、最初の木工団地についてお答えを申し上げます。

委員ご承知のとおり、2事業体では経営再建について今大変な努力をされているところであります。一方、理事長逝去後の新しい理事長が決まっていないという厳しい状況にあるということもそのとおりであります。まずは、その理事長を筆頭にする組織体制を固めていただくことになるかと思います。その上で、経営再建、償還すべきものについては、理事者連帯保証人にその責任を果たしていただかなければならないと思っているところであります。しかし、その方々の当事者意識が余りにも薄いのではないのかというふうに捉えているところです。そのため、今、個別にその方々に接触を事業体としてやっているようであります。町としましては、その上で経営再建をまず果たす、そして、償還すべき金銭については、一般質問でもお答えしておりますとおり、整然と請求をしていくということになろうかと思います。

3者の連携ということでのご質問もございましたけれども、もともとこの2つの事業体は 出発時点から、基本は事業体と林業関係者が進めるべき事業として行っておりますので、こ れからも事業体、林業関係者が対処していただかなければならないというふうに捉えている ところであります。

2番目以降の質問については、副町長及び各課長からお答えを申し上げます。

- 〇委員長(瀧本正德君) 副町長、横澤孝君。
- ○副町長(横澤 孝君) 私からは、2点目の財政の見通しについてお答えいたします。

議員既にご存じのとおり、財政運営の状況を示す各指標につきましては、例年9月議会において健全化判断比率及び資金不足比率等について議会に報告し、その承認を得ているものであります。昨年9月におきましても、平成27年度における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目から成る健全化判断比率について報告いたしましたが、委員ご承知のとおり、本町における各比率は基準を下回るものでございます。

また、委員ご質問のとおり、これから消防分署建設、老朽化した施設の対応、役場庁舎周 辺整備が予定されていますが、その財源としては過疎債等の有利な起債を充当し、プライマ リーバランスを考え、そして、実質後年度負担の軽減を図っているものです。また、施設建 設、整備においても経過的に、そして計画的に、そして後年度負担を考えて行っていくもの でございます。

新年度予算編成につきましても各事業の財源確保に当たっては、国・県による補助金等はもちろん、後年度における交付税措置の手厚い有利な起債の活用、財政調整基金を初めとする各種基金の現在高などから、今後も財政運営の健全化を確保できるものと理解しております。

私からは以上です。

- 〇委員長(瀧本正德君) 企画財政課長、吉田光也君。
- **○企画財政課長(吉田光也君)** 私のほうから3点目、中心地域における全体的な施設整備を どのような工程でというご質問にお答えをいたします。

中心地域につきましては、町内外に誇れる歴史、文化遺産やすぐれた景観等の地域資源を有する本町の中心地域の魅力を生かし、交流人口の拡大、あるいは移住・定住の促進、新たな経済の活性化を誘発するという基本目標で、24年度には活性化構想、それから26年度には基本計画を策定をしているところでございます。昨年度は、この考え方を重点施策プロジェクトに据える総合戦略、総合計画を策定し、具体的な施策事業の展開を進めているものであります。中心地域の施策につきましては、商店街を中心とする旧町家や蔵並の歴史、文化遺産やすぐれた景観等、地域資源を生かした魅力づくりによりにぎわいと回遊性の高い環境整備を目指すエリア、それから各種施設の集積を図りながら、利便性にすぐれた居住空間な

ど、安全安心で住民満足度の高い生活環境の提供を図る川向エリアという構想で展開を図ろうとしているものであります。

今後は、個別具体の計画づくりに入るわけでございますけれども、大規模施設事業につきましては、適正な財源の確保を図る観点から、開発計画等で計画的に進めていくということになることでございますけれども、平成29年度の新年度予算につきましては、中心地域デザイン会議、仮称でございますけれども、これを設けて消防分署のデザイン会議から携わっている専門家の先生方にお願いをしながら、中心地域のデザインや景観デザイン、これらに配慮した町づくりについて個別具体のあり方を進めていくこととしております。景観環境を協議する中では、当然、地域住民の意向、意見を取り入れる機会を設けながら開発計画、あるいはまた、予算計上をする形でご審議をいただきながら、計画的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(瀧本正德君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- **〇町民生活課長(梶原ユカリ君**) 私からは、6点目後段の環境対策についてお答えいたします。

各河川における水質環境の現状につきましては、毎年6カ所における年4回の水質検査を行い、現状の把握に努めているところでございます。現在、気仙川の水質は比較的良好な状態にありますが、河川の水質を悪化させる要因といたしましては、家庭や事業所からの排水、不法投棄、生産活動の排水の影響などさまざまな要因が考えられます。良質な水質を維持するために、水質調査を継続し、現状の把握に努めるとともに、下水道や合併処理浄化槽の普及促進を含めた水辺の環境保全対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

- **〇委員長(瀧本正德君)** 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- **〇保健福祉課長(伊藤豊彦君)** 4点目の地域の医療体制の充実と健康推進策についてお答え いたします。

県立大船渡病院附属住田地域診療センターは、本町の地域医療の核であります。町民の安全安心な生活のためにも無床化された入院ベッドの復活、初期救急医療体制の確保、訪問診療の充実、訪問看護の実施と充実について、県に対して提案をしているところであります。 開業医が閉院したこともあり、さらにセンターの重要度は高まっております。また、本町の地域包括ケアシステムの核、認知症対策の核としてのさらなる役割発揮が期待されるところ であります。今後におきましても、そのような観点も含めながら、県に対して住田地域診療 センターの充実について提案してまいります。

次に、健康に向けた体づくりや健康に対する町民への意識の高揚については、町と保健推進委員等と連携し、地域に出向き、地域の方々と連携し、講座等の開催を通じて、町民の皆様の生活習慣を点検していただく機会をつくり、活用していただき、自分の健康は自分で守るという意識の醸成と実践に向けた取り組みにつなげていきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(瀧本正德君) 建設課長、熊谷公男君。
- **〇建設課長(熊谷公男君)** 私からは、8点目の道路環境と河川の整備についてお答えをいた します。

国道397号子飼沢工区、国道340号川口地区につきましては、国及び岩手県に対しまして 町議会、気仙広域連合、各道路整備促進期成同盟会とともに路線全体とあわせて、当該区間 の整備促進についても機会を捉えて要望を重ねているところでございます。しかしながら、 これに対しまして県からは、早期の事業化は難しい状況との回答でございます。本町といた しましては、引き続き関係機関と連携しながら、県道を含めました主要幹線道路の整備促進 について国・県に対しまして要望を進めてまいります。

次に、気仙川の河川整備計画でございますが、現在の計画は大股川から気仙川、川口以南の整備計画であり、川口以北についてはないものでございます。この点につきましても、現河川整備計画に加え、気仙川全体の河川整備計画の策定と河川整備の実施及び山脈地以北につきましては、一般県道釜石住田線と一体となった整備について要望をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

- 〇委員長(瀧本正德君) 農政課長、横澤則子君。
- 〇農政課長(横澤則子君) 私からは、第5点目の農業振興について、6点目の畜産振興についての部分についてお答えを申し上げます。

第5点目の農業振興についてでございますけれども、第6次農業基本計画策定に当たっては、第5次農業基本計画の検証を行いましたが、人口減少に伴う農業者の減少、担い手不足、高齢化による労働不足などを要因として、計画のそれぞれの目標指標の達成に至らなかったという状況でありました。

第6次農業基本計画策定に当たっては、町人口ビジョン・総合戦略、総合計画に沿い、目

標の指標の設定をしたところであります。計画の推進に当たって、担い手確保につきましては、まずは、現在の若手農業者を農業で自立できるよう支援してまいること。次に、現在、農業を行っている高齢農業者が少しでも長く農業を継続できる環境づくりを支援すること。そして、各集落で今後の地域農業をどのように推進していくのかを一緒に考え、計画をつくっていく場をつくりながら、担い手確保に努めていく必要があると考えております。同様に安全安心農業、農業経営の強化につきましても、集落ぐるみで取り組むことで効率的で経営が安定するものと考えておりますので、集落との話し合いの機会を積極的に設定するとともに、関係者、関係機関等との連携により、このような農業をやりたい、このような農業を進めていきたいという人や、地域と一緒になりながら農業振興を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、6点目の畜産振興についてでございます。家畜排せつ物の処理の状況でございますが、ブロイラー、養豚につきましては、それぞれ会社経営の中で炭化処理や浄化など適正処理に取り組んでいるものと捉えております。また、肉牛については、それぞれの農家で堆肥生産に取り組んでおり、これについても適正に処理されているものと捉えております。その処理などにより生産された堆肥の活用の状況ですが、土づくりに必要とする農家が製造業者や肉牛農家により購入し、有効に活用している状況と捉えておりますが、農家の減少によりその利用量については減少傾向にあるものと捉えてございます。

以上でございます。

- 〇委員長(瀧本正德君) 林政課長、千葉純也君。
- **〇林政課長(千葉純也君)** 私のほうからは、7点目の林業振興についてお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、川上での適切な森林整備は土砂災害防止や生物多様性保全等の公益的機能を十分に発揮し、良質な木材を生産するために重要であると捉えているところであります。委員ご質問の一貫作業システムにつきましては、近年、全国的に実証試験が行われており、造林コストの低減に有効な技術であるということは認識しているところであります。本町におきましても、来年度から町内林業関係者と一貫作業システムの検討を行いながら、その実行体制の確立を目指し、適切な森林整備を行い、森林所有者への利益の還元を実現する林業の体系づくりに取り組んでまいりたいと思っているところであります。

以上です。

〇委員長(瀧本正德君) 教育長、菊池宏君。

○教育長(菊池 宏君) 教育委員会から、9点目、10点目についてお答えいたします。

まず、9点目の小・中・高の連携教育、中高一貫校への取り組みにつきましては、これまで研修会やシンポジウムを開催し、その有意性を確認しながら、設置者である県に対して要望してまいりましたが、なかなか実現にまで至っていないところであります。今後は、これまでの取り組みに加え、現在、文部科学省の研究開発学校の指定を目指しておりますが、この中で新たな教科、地域創造学を創設して地域の担い手を育成する取り組みをより一層進めながら、成果を積み重ね、県に対して引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

また、各小・中・高等学校の保護者やPTA等の関係者、一般の町民の方々にも取り組み 内容の理解と協力を図るべく、町の教育研究所が実施するシンポジウムや研修会、発表会等 を公開してまいりたいと考えております。

10点目の重要伝統的建造物群についてであります。

重要伝統的建造物群保存地区制度は、世田米の町並みを保存、整備することにより、中心地域の魅力を高め、交流人口の拡大やにぎわいづくりなど、活気ある町づくりを図ることになりますが、今後、町民を対象に町民の歴史と景観を生かした町づくりや重要伝統的建造物群保存地区制度に関する講座等を開催しながら、まずは町民の意識を深める取り組みから進めてまいりたいと考えております。本年度におきましても、福岡大学の柴田教授を講師に、町民の世田米の町並みなどを生かした町づくり講座を開催していくところであります。

また、町歩きガイドにつきましては、世田米商店街の貴重な町並みを町内外に情報発信に 重要な役割を果たすのが、町歩きガイドとなります。これまでも視察研修などを実施してお りますが、教育委員会といたしましても、ガイドのレベル向上を図るためのフォローアップ 講座の開催や視察研修などを通じて育成をしてまいりたいと考えております。

- ○委員長(瀧本正德君) 企画財政課長、吉田光也君。
- **〇企画財政課長(吉田光也君)** それでは、私のほうから阿部委員のご質問、退職に当たって の所見ということにお答えさせていただきます。

まず、このような機会をいただきましたけれども、私ごとで大変恐縮でございます。私の管理職としての経験は、平成15年、世田米保育園長としてからでございますので14年間でございました。議会の皆様とは、平成18年度、農政課の主幹としてからになりますので、11年間の長きにわたって大変お世話をいただきました。心から感謝を申し上げます。当時は、議長は多田清吾議長さんでありました。思い出に残っておりますのは、亡くなりましたけれども、大村議員さんと安全安心農業をめぐり厳しいやりとりがあったなということが思

い出されます。

平成19年から26年までの8年間は、教育次長としてお世話になりました。これもまた、中高一貫、学校統合、米飯給食施設整備、あるいは運動公園の野球場の拡張など、これも各議員さん方との厳しいやりとりがあったということが思い出されます。

最後の2年間ですけれども、平成27年、28年度と企画財政課長ということでお世話になりました。記憶も新しいところでございますが、ご承知のように人口ビジョン・総合戦略の策定、また、交流まち家世田米駅の施設整備など、大変、濃密な2年間を過ごさせていただいたと思っております。

いずれ年4回の議会を通して管理職としてはもちろんでございますけれども、役場職員としての成長も議会対応能力の育成を通じて育てていただいたなということで、心から感謝をしております。今後におきましては、国の制度もご承知のように、国でメニューを用意するというのではなくて、自治体の持つ特色とか独自の取り組みを提案しながら、施策の構築をしたものに国が支援するというふうな方向にシフトをしてございます。議員の皆様におかれましても、地域住民の声を引き続き行政に反映させていただきながら、まさに議会と行政の両輪でもって住田町政をますます向上、発展させていただきますようにお願いをいたします。

最後になりましたが、議員の皆様、お体にはご留意をされ、糖尿病の方もいるやに聞いて おりますが、ご健康にご留意の上、ますますご活躍をされますことを心から祈念し、感謝の 言葉とさせていただきます。大変長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長(瀧本正徳君) これで、総括質疑を終わります。

#### ◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長(瀧本正徳君) これから一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番(佐々木春一君) ただいま財政課長から長年の町政運営にかかわったお話を聞いて、ここで反対討論ということも恐縮ではあるんですけれども、5番、佐々木春一であります。 平成29年度住田町一般会計歳入歳出予算並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療各特別会計の予算について、反対の立場で討論を行います。 平成29年度は、町人口ビジョン・総合戦略・総合計画の実践2年目となります。町長の施政方針演述では、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援、居住環境向上への支援、農林業の担い手、起業など仕事づくりへの支援、地域への人的、財政的支援による地域振興を掲げ、本町の小さな拠点づくりは、誰かに与えられるのではなく、自分の住む地域は自分でつくっていくことと強調されました。

予算審査の経過から学んだことは、どの課題も現地・現場を知り、町民の思いを知ることなしに解決はないということであります。

そこで、町当局に伝えたいことは、各担当職員の目を通して、心を通して町民の実態を知る努力を惜しまず、今、町で起きている状況を的確に把握しておくこと、そして、課長を中心に連携し、風通しのよい職場を築いてほしいと願います。

そういう視点から、反対する第1の理由は、町の最優先課題としている木工団地の経営安定化に向けて、特に、農林業振興資金償還金など債権の回収方針が明確に示されていない。 事業体の経営体制と再建に向けての対応を町民に明らかにしていくことを望みながら、今後の住田林業の振興と町の姿をあらわすことに欠かせない課題であります。

反対する第2の理由は、お互いに支え合い、安心して暮らす町づくりを推進するとしておりますが、質の高い行政サービスと町民満足度を高めていくことが必要であります。医療と介護の面では、国民健康保険税、介護保険料の負担が重くのしかかるとともに、医療費や介護利用料の負担も引き上げられます。国保税並びに介護保険料は、一般会計からの繰り入れを含めた引き下げにより住民負担軽減を求めます。

これらは、国政が不十分な対応をしているためでありますが、大事なことは住民を守るのは自治体であり、町は町民にとって、命と暮らしを守るための砦であります。

今予算の審議を振り返れば、住民の実態や声に合わせながら実施しようと努力していることは見えますが、さらに住民と行政とがお互いに協力、支え合いながら住田町の行政が進められることを要望し、反対の討論とします。

委員諸氏のご賛同を賜りますようお願いして、反対討論とします。

○委員長(瀧本正徳君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、佐々木初雄君。

○1番(佐々木初雄君) 1番、佐々木初雄であります。

平成29年度住田町一般会計予算及び特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

平成28年8月30日に襲った台風10号は、五葉地区を中心に大きな被害をもたらしました。 改めて防災の大切さを身に染みて感じたところであり、被災された方々にお見舞い申し上げ ます。

住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画が策定、実施され、1年が経過しての平成29 年度町長施政方針と教育委員長教育行政が示されました。その戦略・計画の理念に沿った施 政方針であると思います。

平成29年度予算案について、3日間にわたって慎重審議が行われました。予算規模は、一般会計46億2,700万円、前年当初予算比5億8,700万円、11.3%の減であります。これは、大船渡消防署住田分署の新築整備を盛り込んだ前年度予算との違いが大きな要因であります。一般会計と特別会計を合わせた予算総額は67億6,742万円となり、前年比では8.7%の減となります。

一般会計歳入では、町税等自主財源は13億5,185万円で構成比29.2%、地方交付税等依存 財源は32億7,515万円で構成比70.8%であり、依然、依存財源頼みの歳入状況であります。

主な歳出、新規事業では、町内全ての5地区公民館に地域おこし協力隊員と集落支援員を配置することができました。地域づくりの財政支援に向け、地区の裁量で活用できる交付金400万円を新規事業とし、小さな拠点づくりを支えるものであります。

さらに、気仙川の水量を確認できる河川監視カメラを八日町地区に整備し、世田米昭和橋には、夜間でも確認できる機能の充実に754万円の計上、また、町有施設の耐震診断・設計、農業機械等導入支援事業費補助金、森林・林業再生産基盤づくり交付金事業、世田米小学校、有住小学校のプール改修工事、有住中学校給排水管改修工事、旧大股小学校校舎、プールの解体工事など、多くの新規事業が盛り込まれました。施策推進のため、農林業・商工業など産業の振興施策を進める広い予算であると思います。

大きな予算をかけて昨年オープンした住民交流拠点施設を中心に、さらなるにぎわいを期 待するものであります。

さらに、乳児保育拡大に伴う世田米保育園の増築工事等、土曜保育の本格運用も進めるなど、出産から子育てと一貫した支援の充実を図るとしています。

限られた予算の中で、町としてあらゆる諸施策を吟味、精査し、施策の優先度に応じた予 算配分がなされたものと解釈しています。

住田町は、過疎・少子高齢化が進んでいる町です。昨年実施された住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画の2年目に当たる29年度も目標を達成するため、「ひと」「まち」

「しごと」それぞれの分野において、「ひと」では保育料や医療費の無料化など手厚い子育 て支援、「まち」では小さな拠点づくりを町内5地区での本格的な展開、「しごと」では食 いくプロジェクト、木いくプロジェクトの推進、それぞれに向けた制度の構築や予算措置と 捉えています。諸施策に意欲を感ずる予算であると評価します。

農業者の指針となる第6次農業基本計画の策定、国保医療費県下ワーストワンからの脱出のための具体的な諸施策が進みます。

一方では、森林・林業日本一を目指す町づくりに向けた木工団地2事業体の健全経営に向けた取り組みなど課題も多くあります。

総じて、住みたい町・住み続けたい町を目指して、住民の福祉施策の実現に向けた予算であります。我々議員を含め三役、職員は常に緊張感を持って心を引き締め、町民のために誠心誠意、町政執行に当たらなければならないと思います。

以上、平成29年度の予算案について賛成するものであります。委員各位の賛同をいただきますよう、お願い申し上げ賛成の討論といたします。

**〇委員長(瀧本正徳君)** 次に、原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

**〇委員長(瀧本正徳君)** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○委員長(瀧本正徳君) これで討論を終わります。

### ◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長(瀧本正徳君) これから各議案ごとに採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長(瀧本正徳君) 起立多数であります。

したがって、議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定 することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

### ○委員長(瀧本正徳君) 起立多数であります。

したがって、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定 することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

# ○委員長(瀧本正徳君) 起立全員であります。

したがって、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

### ○委員長(瀧本正徳君) 起立全員であります。

したがって、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり 可決されました。

次に、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定する ことに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

#### ○委員長(瀧本正徳君) 起立多数であります。

したがって、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

### ○委員長(瀧本正德君) 起立多数であります。

したがって、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のと おり可決されました。

## ◎閉会の宣告

**〇委員長(瀧本正徳君)** これで本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 0時00分